

平成30年10月 2 日

各 所 属 長 殿

国分寺市長 井 澤 邦 夫

平成31年度予算編成方針（通達）

平成29年度一般会計決算の結果、歳入においては、市税収入がふるさと納税等による市民税の減収（約4,500万円）の影響により、全体では前年度と比較して約700万円の減となった。一方、税連動交付金の株式等譲渡所得割交付金が約1億800万円の増、配当割交付金が約4,800万円の増となった。また、国分寺駅北口再開発ビル保留床処分に伴う歳入の一部を繰り入れたことにより繰入金約51億7,500万円の増となった。

歳出においては、扶助費が待機児童対策等に伴い約7億3,000万円増加したこともあり、経常収支比率は94.6%と昨年度の92.9%から1.7ポイント悪化した。扶助費や物件費などの経常経費の増加により、財政の硬直化の傾向が見られる。一方で、国分寺駅北口再開発ビル保留床処分に伴う歳入を活用して、財政調整基金、公共施設整備基金及び庁舎建設資金積立基金に大幅な積増しを行った。基金残高については、前年度より約69億円増の約113億円となり、100億円を超える規模に回復している。

近年の財政の健全化の取組により、財政状況について一定の改善が進んでいると考えられる。一方で、今後も幼児教育の無償化に伴う子育て支援や高齢者福祉のための更なる社会保障費の増加、大地震やゲリラ豪雨などの防災対策、公共施設の修繕・更新に伴う歳出増、さらに市民サービスの充実や防

災拠点の中心となる庁舎建設など大型歳出が予定される。

よって、平成31年度の予算編成にあたっては、下記の通り進めるよう通達する。

## 記

### 1 予算編成にあたっての基本的な考え方

- (1) 『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」という。）に掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」の実現を目指し、『総合ビジョン』及び個別計画に掲げる施策の着実な推進を図ること。
- (2) 国の『持続可能な開発目標（SDGs）実施指針』における「持続可能で強靱，誰一人取り残さない，経済，社会，環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンは，本市のまちづくりの基本理念「ともに進める，ともに高める，ともにつなげる」と軌を一にするものであり，これらを踏まえた人口減少の回避，魅力ある国分寺市の創生の深化，中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むこと。
- (3) 行政コストの効率化に向け，様々な分野において，自治体間連携，公民連携に取り組み，これまでの既成概念に捉われない柔軟な発想をもって，最少の経費で最大のサービスを生み出すこと。また，業務プロセス分析の結果を踏まえ，ICT等を活用することで生産性の向上を図り，行政改革を推進すること。加えて，リサイクルセンターや新庁舎などが建設されることを見据え，二重投資とならないよう計画的・効率的な予算とすること。

## 2 予算編成に当たっての具体的な取組

- (1) 全ての事業費について、歳入・歳出ともにゼロベースで見直しを進め、必要性・有益性等を十分に精査すること。特に、民間の発想に基づく多様な手法を取り入れ、地域活性化包括連携協定等の積極的な活用により行政改革の更なる推進を実現すること。また、実効性のある公民連携を図るため、今まで以上の創意工夫をもった見積りとする。あわせて、平成29年度決算に対する監査委員の審査意見を踏まえ、執行率が低い事務事業の見直しを含め、過大見積りによる不用額の発生、予算の未執行、予算計上漏れがないよう必要額を的確に把握し、今まで以上に厳格な精査をすること。
- (2) 国において、来年10月1日に予定されている消費税率引き上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、特別の措置を講じることとしており、予算編成過程において、その動向の把握に努めること。
- (3) 『総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向け、施策マネジメントシートにおける市民アンケート結果や施策の方向性などを踏まえて、施策単位で徹底した見直しを行い、着実な進行管理を実施すること。
- (4) 広告収入やふるさと納税制度などによる税外収入の確保に引き続き取り組むとともに、クラウドファンディングによる観光案内版の設置、ネーミングライツによるリオンホール、リオン広場の愛称付与に代表される新たな財源確保にも積極的に取り組むこと。
- (5) 政策的経費については、『総合ビジョン』及び個別計画の位置付けを踏まえ、その必要性、有効性を十分に整理、検討のうえ、必要な予算計上をすること。
- (6) 本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるベ

トナム社会主義共和国のホストタウンとして認定をされた。来年に開催されるラグビーワールドカップ日本大会と合わせて、スポーツ振興のみならず、まちの魅力発信、文化振興、経済振興、多文化共生、障害者差別解消などを推進するまたとない機会となることから、この機会をとらえ、開催後にレガシーが残るよう計画的な施策の展開を図ること。

(7) 予算計上に影響のある条例改正等は、遺漏なく議決が得られるよう手続を進めること。

(8) 事務事業については、「事務事業評価」及び「業務改善提案」の結果を必ず予算に反映すること。特に、「要改善」や「縮小、廃止」とされる事業については、その結果を的確に反映するとともに、その他の事業についても、実績や効果を十分に検証のうえ、徹底した見直しを行うこと。

(9) 少子高齢化、人口減少社会にあって、社会保障や地域産業といった領域を超えて、市民一人ひとりが役割を担い、支え合いながら、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、地域と行政が一体となり効果的な取組を行うため、関係部署がより一層の連携を図ること。また、ダイバーシティを推進すべく、市民一人ひとりが持てる力を最大限発揮できるよう多様な人材を活かせる社会環境の整備を念頭に取組を加速化させること。

(10) 市民の生命と財産を守り、安心して暮らし続けていくことができるよう、北海道胆振東部地震、大阪府北部の地震や台風第21号などによるブロック塀の倒壊、家屋被害など今年発生した自然災害における多くの課題を踏まえ、ハード・ソフト両面の防災・減災対策の強化を図るべく、具体的かつ実効性のある事業を積極的に展開することにより、災害に強いまちづくりをより一層推進すること。

- (11) 租税・公課については、収納対策・滞納整理対策を継続することにより、一層の徴収率の向上に取り組むこと。また、使用料及び手数料における受益者負担の適正化、公有財産の有効活用等を図ること。
- (12) 国及び東京都の補助事業等については、情報収集に努め、新たな制度等の情報を取得した場合においては、必ず庁内での情報共有のもと、その活用については独自に判断することなく、主管部長、政策部と協議の上、総合的な判断をもって積極的な活用を図ること。
- (13) 公共施設等の改修等については、平成27年度に策定した『公共施設等総合管理計画』，本年10月策定予定の『国分寺市公共施設適正再配置計画』及び『国分寺市公共施設個別施設計画』により平成32年度から計画的に実施していくこととなるため、すでに設計等に着手しているものを除き、平成31年度については、新たに設計等に着手することを原則として想定していない。これを踏まえ、予算計上に当たっては、緊急性を踏まえ、必要最小限を見積ること。
- (14) 人件費については、業務プロセスの分析結果を参考として、正規職員と嘱託職員・臨時職員との業務分担を明確化し、平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入も見据え、その必要人数を適正に判断すること。また、AIやRPA（R o b o t i c P r o c e s s A u t o m a t i o n）等の新技術を積極的に活用し、作業効率化することにより、更なる超過勤務の削減に努め、ワーク・ライフ・バランスの推進、より一層の働き方改革に取り組むこと。
- (15) 特別会計については、内部改革・効率化を徹底するとともに、事業内容の精査を含む財源確保に最大限努め、市全体の財政運営を考慮し、一般会計からの繰入れを圧縮すること。また、予算作成にあたっては、一般会計との整合性を含む事業内容の精査を行うとともに、課題等につ

いて特別会計枠内だけで処理をせず，常に一般会計との連携調整等，財政課と十分に協議を行い進めること。